

平成 20 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名：キヤノンファインテック株式会社
(コード：6421 東証第一部)
代表者名：代表取締役社長 相馬 郁夫
問合せ先：専務取締役 井上 裕司
(TEL：048-949-2111)

ニスカ株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 1 日開催の取締役会において、ニスカ株式会社（以下「対象者」または「ニスカ」といいます。）株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 20 年 2 月 4 日から実施していましたが、当該公開買付けが平成 20 年 3 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付けの名称及び所在地並びに対象者の名称

公開買付け者 キヤノンファインテック株式会社 茨城県常総市坂手町 5540 番 11 号
対象者の名称 ニスカ株式会社

(2) 買付け等に係る株券等の種類及び買付予定の株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した買付 予定数	② 株式に換算した買付 予定の下限	③ 株式に換算した買付 予定の上限
株 券	5,022,000 株	－株	－株
新株予約権証券	－株	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株	－株
株券等預託証券()	－株	－株	－株
合 計	5,022,000 株	－株	－株

(注 1) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。買付予定の株券等の数（以下「買付予定数」といいます。）は、「株式に換算した買付予定数」に記載している通り対象者が平成 19 年 9 月 25 日に提出した第 53 期中半期報告書に記載された平成 19 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数

(10,267,000 株) から公開買付け者が保有する株式数 (5,236,000 株) 及び対象者が保有する自己株式数 (9,000 株) を控除したものになります。

(注 2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。

(注 3) 本公開買付けにおいては、対象者が保有する自己株式 9,000 株（平成 19 年 6 月 30 日現在）については、本公開買付けを通じて取得しておりません。

(3) 買付け等の期間

平成 20 年 2 月 4 日（月曜日）から平成 20 年 3 月 17 日（月曜日）まで（30 営業日）

(4) 買付け等の価格 1株につき 金2,010円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定の下限	株式に換算した 買付予定の上限	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	5,022,000株	－株	－株	4,804,492株	4,804,492株
新株予約権証券	－株	－株	－株	－株	－株
新株予約権付社債	－株	－株	－株	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株	－株	－株	－株
合計	5,022,000株	－株	－株	4,804,492株	4,804,492株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の全部の買付けを行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	52,360個	(買付け等前における株券等所有割合 51.04%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,740個	(買付け等前における株券等所有割合 1.70%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	100,404個	(買付け等後における株券等所有割合 97.88%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	102,578個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成19年9月25日に提出した第53期中半期報告書に記載された平成19年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された平成19年6月30日現在の発行済株式総数(10,267,000株)から、同報告書に記載された平成19年6月30日現在において対象者が保有する自己株式数(9,000株)を控除した株式数に係る議決権の数(102,580個)を「対象者の総株主等の議決権の数」としております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 9,657百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成20年3月25日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 本公開買付け後の方針

当社は、ニスカを完全子会社化することを企図しておりますが、本公開買付けによりニスカの発行済株式の全てを取得できなかったため、平成20年2月1日付「上場子会社であるニスカ株式会社に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」にて既にお知らせしておりますとおり、当社を完全親会社、ニスカを完全子会社とする株式交換(対価として金銭等を交付する場合がありますが、これに限られません。以下「本株式交換」といいます。)を行う予定です。なお、当社は、ニスカの発行済株式の全てを取得する方法につき、関連法令についての当局の見解及び米国証券法上の届出・開示義務の有無等によって、上記の方法に代えてそれと同等の効果を有する他の方法(以下、本株式交換と併せて、「本完全子会社化手続」といいます。)を選択する可能性があります。

本株式交換については、当社は会社法第796条第3項に定める簡易株式交換に該当するものとして、当社の株主総会の承認決議を経ずに実施する予定です。また、ニスカも、会社法第784条第1項に定める略式株式交換に該当するものとして、同社の株主総会の承認決議を経ずに本株式交換を実施する予定です。

本完全子会社化手続が行われる場合、交付されることとなる株式又は金銭等の額は現段階では未定ですが、それらの株式又は金銭等の額を決定するに際してのニスカ株式の評価は、特段の事情がない限り、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準にする予定です。もっとも、ニスカの事業を取り巻く環境の変化、株式市場並びに当社及びニスカの業績の変動等の影響といった特段の事情により、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。また、本完全子会社化手続に際して、ニスカの株主が法令の手続きに従い、ニスカに対して株式買取請求を行うことができる場合がありますが、この場合の1株当たりの買取価格についても、本公開買付けの買付価格又は本完全子会社化手続によりニスカの株主が受領する経済的価値と異なることがあります。本公開買付け、本完全子会社化手続又は本完全子会社化手続に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願い致します。

本完全子会社化手続の実施時期及び内容については、ニスカと協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

なお、本完全子会社化手続の実施により、ニスカの普通株式は株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

(2) 本公開買付けによる業績への影響の見通し

本公開買付けが平成20年12月期業績予想に与える影響については、確定後速やかに開示いたします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

キヤノンファインテック株式会社
(茨城県常総市坂手町 5540 番 11 号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 9 号)

以 上